

憲法を考える映画の会 あとおいニュース

第2号 2013年7月1日発行

憲法を考える映画の会について

「憲法を考える映画の会」は、立憲主義を否定し、憲法改悪を企図する政党や勢力に反対し、日本国憲法を自分たちのものとするために憲法に関連した映画を見て、意見を出し合い話し合う機会をつくらうとしたものです。

2013年春から月1回のペースで開いています。同じような映画の会があちこち広がっていくことをめざしています。

全8ページ



第4回 憲法を考える映画の会は 『STOP 戦争への道—続 戦争をしない国 日本』と 『日本国憲法誕生』をいっしょに見て、考えます

「戦争をしない国」を誓った日本国憲法、
神様から人類に与えられた宝物とも言えるこの憲法を、
その根本から変えようとしている人達が今、権力を握っています。
日本国憲法はどのようにして誕生したのか？
——まずそこから考えていきたいと思えます。

「憲法を考える映画の会」の第4回は、日本国憲法成立に至る激動の1年間を追ったテレビドキュメンタリーと憲法の改悪を阻止する現在の動きをとらえた作品を見て、話し合います。

『STOP 戦争への道』

■憲法を変えて戦争をできる国にしますか？「集団的自衛権」「憲法96条」「国防軍」と憲法「改正」に関わるさまざまな問題。
さらに日本国憲法は、日本だけのものでいいのか？お隣韓国では、改憲をどのようにみているのか？などがこの1本に満載。

『日本国憲法誕生』

■日本国憲法はどのようにして誕生したのか——。
それまでの天皇中心の国のありかたを根本から変えることになった日本国憲法。国民主権・戦争放棄を謳った憲法誕生の背景を追うほか、日本人の発案で自発的に修正・追加された条文や、第九条の修正をめぐる経緯を詳細に紹介します。また当時を知る関係者のインタビューや各国に残る貴重な記録をもとに舞台裏で繰り広げられたGHQと日本政府の交渉と、それを見つめる国際社会の声を再現。日本国憲法誕生をめぐる激動の一年に迫ります。

第4回 憲法を考える映画の会 ご案内

- 映画 「STOP 戦争への道」
(30分)
「日本国憲法誕生」
(78分)
- 日時 2013年7月6日(土)
14時～17時
- 会場 婦選会館
1階多目的ホール
東京都渋谷区代々木
2-21-11
- 参加費 一般 800円
学生 500円

戦争を考える映画の会

〒185-0024 東京都国分寺市泉町 3-5-6-303

TEL : 042-406-0502

E-mail : hanasaki33@me.com

検索 → 憲法を考える映画の会

第2回 憲法を考える映画の会は 『八十七歳の青春—市川房枝生涯を語る』を見て考えました。

もと総理の菅直人さんは、市川房枝さんの選挙を手伝ったことが政治の仕事に入るきっかけだったと聞いています。この『八十七歳の青春』の映画にも80年選挙の場面で登場されているのでご案内しましたところ飛び入りで参加されました。最後まで映画を見ることができないのでとのことでしたので映画の前に短く市川さんの思い出や憲法や原発に対する考えをお話いただきました。

菅直人さんの話 (市川さんの選挙を応援した時の話、市川さんが経団連の土光さんに自民党への政治献金をやめるように働きかけて、やめさせた話など話されて) 市川先生を応援された有権者の声が政治に対する変化を与えたことは間違いない。その後のロッキード事件の解明などもそのような流れの中にあっただけでは無いのか? 市川先生の選挙をお手伝いしなければこれほどまでに政治に深入りすることはなかったと自分でも思っている。

今の状況の中で二つの点で残念というか危ない状況だと思っている。一つは憲法の問題 96条を変えていこうというのはねらいがあるわけで、海外での自衛隊の戦争行為を認めさせると言うことを安倍総理はもくろんでいる。そのもくろみを何としてもやめさせなければならない。

もう一つは2年前の福島原発事故の結果を踏まえて、それまで私自身、安全性を確認すれば、原発を使ってもいいのではないかという立場にあったが、あの原発事故を体験してからは日本においてはもちろん、世界においても原発を使わない方が良くと確信した。にもかかわらず最近の傾向は脱原発の逆の方向に向かっている。原発は安全だ、と何も安全だと証明されていないわけなのだが外国に売り込もうとしている。その逆行を何としても押しとどめなければならない。

政党がしっかりとした動きができていないことが私自身残念と思うが、原点でもある市川先生の「市民のちからで政治が変わる」という教えは、その重要性は市川先生が私たちに残された教えであると思っている。

第2回憲法を考える映画の会

- 映画 「八十七歳の青春」
- 日時 2013年5月19日(日)14時～
- 会場 婦選会館 2階会議室
- 参加者 44人



■メッセージもいただきました!

第2回 憲法を考える映画の会へのメッセージ

本日は地元藤沢で護憲集会が重なり、この有意義な機会をみなさんと共有できないことを大変残念に思います。

いま憲法が危ない。

安部内閣の歴史認識が国内外に波紋を拡げる中、改憲の議論が一人歩きしています。いわんや、憲法改正条項そのものを緩めるような96条改正は絶対に許してはなりません。

周辺諸国との信頼関係を構築していくためにも、幅広く、そして相互の歴史を理解した人間関係を構築していくことこそが、平和への道だと考えています。

すべての基本は平和で安心できる暮らしです。市川房枝さんが生涯かけて憲法の理念を具現化するためにたたかってこられた姿勢に今こそ学びたいと思います。

市川さんのしゃんと伸びた背筋、そして婦選への思いはあらゆる年代や男女の別を越えて、人々の心を揺さぶりました。女性政治家の先達として。現在のような混迷を深める時代をどう切り開くのか、私も多くを学ばせていただいています。

きょうの上映会のご成功を祈ります。

2013年5月19日

衆議院議員 阿部知子

「憲法を考える映画の会」のご案内ありがとうございます。

明日の映画の会は別件が入って参加できず申しわけありません。私は市川房枝さんの人権確立の闘いをこの映画で知りました。「慰安婦」被害者を傷つけ、女性の人権を蹂躪し、沖縄を貶めた大阪市長の暴言が大きな問題となっている今、この上映会はとても大切だと思います。

安倍首相が「平和・基本的人権・国民主観」を壊して平和憲法を変え、戦争のできる国をつくらうとしていること、大阪市長の発言は同根です。侵略戦争を肯定し、日本軍慰安婦制度など無かったという安倍首相の歴史認識は、アメリカからも批判されるほど日本が人権問題について世界から孤立している証左です。

歴史の歯車を逆に回している今の日本社会の問題を知り、先人たちがどのように一人一人の女性たちが主体となる人権確立・反戦平和の闘いを続けてこられたのか、そして私たちがどのように進んでいったら良いかを考えるためにも「憲法を考える映画の会」の運動は大切だと思います。

明日参加できないのは残念ですが、またの機会是非参加させていただきます。あきらめずに、一步一步進んでいきたいと思っていますので、今後ともよろしく願います。

2013年5月18日

憲法9条-世界へ未来へ連絡会(9条連)
事務局 木瀬慶子

映画の後の話し合い

映画「八十七歳の青春」(120分)を上映した後、その映画の感想をはじめとしておよそ1時間の話し合いの機会がもたれました。
第2回憲法を考える映画の会(5月19日)の映画の後の話し合い1

【市川さんとの活動と憲法を結ぶもの】

- それは「基本的人権」「国民主権」「平和主義」という日本国憲法の三原則にあると考えている。
自民党は結党当時から憲法改正を謳って隙あれば実現しようよときたが、市民運動がそれを拒んできた。それは悲惨な戦争体験をもとに「もう戦争はしたくない」と言う「戦争の放棄」を、国民が受け入れて「これからは世界の平和を自分たちが率先して作っていく」という理想に燃えた結果だと思う。
だからこそ戦前から戦後一貫して常に理想の実現に向けて活動を続けてきた市川さんから学ぶものが多いと思う。そこで憲法と市川さんの活動を結びつけた戦後史の年表をつくろうとしているが、ここでは戦後の憲法に関わる事象をまとめたものを年表にした。

○改憲の動きにどのように反対してきたかは書き込まれていないが、憲法に関わる戦後の動きとしてまとめた。

【映画の感想・若い人から1】

- 憲法96条、9条を変えて戦争に向かっている、戦争をしようとしているということが分かってこれまで無関心だったが危機感を感じていろいろ知りたい、人の話を聞きたいと思って(この会に)来た。
(映画は)男性社会に対する女性の権利・地位に挑むと言うこと経済社会に対する自分の見方は自分の問題として考えやすく希望のようなものが感じられた。

【映画の感想・若い人から2】

- 自分は小学校の頃から不登校で「学校に行っていない」と言うことで子どもの人権が守られていないということを感じてきた。「子どもの生きる権利」最も大事だと思う。そのことと憲法や戦争に行かないってこと、平和のことを考えるってことはすごく密接につながっていることを感じた。ずっと関心があったし、戦争に向かおうとしていることを感じてすごくこわかった。
幼稚園の時に、アニメーションを見た。魚が跳ぶ練習を楽しそうにしていたのに原爆が爆発して粉々になってしまう映画を見てすごくショックだった。
日常的に戦争の話とか、戦争責任とか言う話は話に登らない。無意識にと言うか意図的に隠し続けている。

昔からそういう動きを感じていて最近、憲法改正とか、安倍自民党が圧勝したと言うことで、すごいびっくりしてさすがにこれはみんなやばいなって思うだろうと思った。
ずっとコワイコワイと思ってきたことがそうならないために何かしなきゃと考えて来た。そうしたことを知るには人とつながらないと思った。
市川さんの映画を見て女性たちがその時にいかに発言できなかったがわかった。私が感じているようなことを思っている人はたくさんいると思う。でも話さないでいる。戦争のこととか、遠い人がたくさんいてそういう人達と仲良くなるのが世界を変えることになると思うのでいろんなところへ行こうと思っています。

【信教の自由・文民規定をめぐって】

- 質問がある。憲法の20条と66条、信教の自由の問題。(閣僚の)靖国神社参拝おかしくないか？公務員の憲法遵守規定の99条もあるのに。
また創価学会も国会に公明党として税金を使って有利に選挙運動を繰り広げているのは国から特権を受けているのと同じではないか。
第66条で、国務大臣は文民でなければならないといっているのに元自衛官がなっているのはどうなのか？
憲法ってすごく大好きだが、なかなか覚えきれない。「日本国憲法」の写真集が今度再刊される。
オランダの堤防の話ではないが一つ変えたら96条を変えたら崩れてしまって洪水になる。

【日本人に戦争をさせないために—米国の意図？】

- 日本国憲法は終戦後、基本的に日本人に戦争はさせないというベースに立ってアメリカの主導で作られた。
この憲法は96条だけでなくさまざまに(簡単に変えられないように)重複したかんぬきをかけてある。
97条は11条と重複して基本的人権を保障する規定になっているように。基本的に日本の為政者だけでなく日本人そのものをたぶん信用しなかったのだろう。
日本人が戦争をできる様にするといつか日本人の過半数が戦争をしなくなると戦争をやらなろうと、その時はやっかいだな、という意識がたぶんその時のアメリカ人にはあったのだろうと思う。

第2回憲法を考える映画の会(5月19日)の映画の後の話し合い 2

【憲法を簡単には変えられない「意味」】

いま、日本人の過半数が安倍政権を支持するなんて信じられないという話が出たが日本人の投票行動の中で投票者の過半数が現実的に憲法改正を公言している政党の候補者に入れている。そうしたときに過半数の意見が日本という国にとって幸福だと言うことは絶対にないわけであって、日本人の絶対に許容できない不幸から日本を守ってくれる、要するに日本人の過半数の人が戦争をしたくてもそれを守ってくれるのが憲法だと思っている。なのでがんじがらめになって憲法改正できないようになっている、他の国もそんなに改正できるわけじゃない。剛性憲法はそういうことだと思う。

【PPT 問題と改憲のつながり】

ただ改正したいという側は賢くなっている。全然関係ないと思われる PPT の問題と憲法改正の動きはリンクしている。

自民党草案にあるように改正して国防軍になったときに自衛隊員は職業選択の自由がなくなる。今の自衛隊員は戦争が起こったら「僕自衛隊やめます」って言える。それが保障されている。それが(憲法改正によって)保障されなくなると誰も絶対に自衛隊に入らなくなる。そうすると志願兵からなる国防軍というのは日本では存在しなくなる。アメリカの軍隊が志願兵で成り立っているのは、アメリカが国民皆保険でないからだ。多くのアメリカ軍兵士の入隊の理由は「医療を受けたい」と言うことにある。現実にあります。入隊したアメリカ人の兵士が受ける医療はふつうの人間が年回1万ドル以上の保険を払わなければならない人と同じレベルの医療が受けられる。今日本でいろいろな分野での PPT が問題になっているが、「医療」がターゲットの一つになっている。国民皆保険が崩れるということは、改憲をしたいとしている今の自民党にとって、「国防軍にしても兵士が充足できる、徴兵制にしなくても充足できるようにする下地になっている。そのようにすぐ賢くなっているの、たとえ国民の過半数が憲法を変えることを支持しても憲法を変えられないと言うことの意味を考えるべき時なのだろうと思う。

○日本国憲法は日本人が幼稚だから作ったと言うことを聞いたことがあるが、今の話はどこで言われたことなのか？

○幼稚だと言うことではない。クローズドな場で言われた個人の意見として。GHQ 側の意見と言うことでなく、制定当時関わられた日本人サイドの個人の意見として聞いた。幼稚だと言うことでなく日本人の efficiency(能力・能率)をととても危惧するということだった。

【日本国憲法は変えにくい憲法か？】

● 9条についてあまり考えてこなかった人もいる。そこで資料を作った。96条改正について「2/3以上の発議で」というところを変えようとしている。

また日本は憲法を変えにくくなっていると言われているが、各国の例を見ていくと憲法自体は何度か変わっているが、必ずしもすぐ変えやすいと言うことではない。数多く改正されている内容としては日本では法律レベルで規定されているものを含んでいる。憲法はみんなが納得するような形で改正をやっているところ、また EU 加盟の中で各国の憲法を変えると言うこともあった。「12条の公益および公の秩序に反してはならない」という規定の公益および公の秩序というのはその時の政府が決められるから厳しい。120条では憲法自体が国民が権力を縛る側だったものが政府が国民を縛る側になっていて、国旗、国歌を尊重しなければならない、ということ合わせて権力側が都合良い改正案になっている。

【シロタ・ゴードンさんと女性の権利】

○シロタ・ゴードンさんは「日本語というのは曖昧で後で変えていくことにしてもなるべくしぼりを持たせた」と言うことを言っていた。男女平等というのもしらないといわれたものを入れていた。日本語は曖昧で男性たちは変えていくだろうと言うことで福島みずほさんがやっている非嫡出子の問題とか、60年前シロタさんたちがやったときに憲法に入れなかったことでも民法でやっていくと言うことで、やっと3年前にやれた。

【ふだんから憲法のことを話して行ければ】



○若い人がこういうところに来てくれるといいと思っていた。憲法の冊子をいつもハンドバックに入れていた。埼玉県に住んでいたときに畑和さんが「憲法は生活の盾です」と言っていた。宗教との関係とか、みんな疑問に思ったものをこんな小さな組織でできるわけだから憲法の条文をもっとこれはどういう意味、これはどう

いうことだろうと話し合うことでふだんからやっていないと。今度の選挙危機感だらけで、私も戦争をちょっと知っている人間だからもう危なっかしくて、そうなるからでは遅いので、みんなの声を持ってふだんからやっていくことが大切と思う。

第2回憲法を考える映画の会(5月19日)の映画の後の話し合い 3

●憲法ができた当時にできた「新しい憲法のはなし」というのが復刊されている。沖縄復帰の時にそういう本も配られ、「これでやっと戦争はしなくていいのか」という話も聞いた。

【知らないうちに失われていたでは遅い】

○ 1ヶ月前くらいに『六ヶ所村ラブソディ』とか『福島からの風』という映画を見てにわかに興味を持ち始めた。数十人しか集まらない映画館ではないところで見て飯館村の日本の原風景が原発によって破壊されたんだなあと思った。憲法なんかでも基本的人権が損なわれますよ、ということを知って何をそんなことやろうとしているのとびっくりしている。

マスコミとか、新聞とか、テレビとか、広報する仕事の人を知り合いにいたら是非お願いしたいのだが、関心を持っていないと言うことが非常に怖いと思う。関心を持っていない人は失われてはじめて気がつく。放射能もそうだし、地球の自然もそうだ。外国に行って戻ってくると日本ってきれいな国だと思うような「失ってはじめて気がつく」そして元に戻すことができない。「知らないうちに改正されそれに無関心だった私」というのは嫌なので、半分強制的でもいいから首に縄をつけて引っ張ってきてでも若い無関心な人に「あなたの生活こうなっちゃうんだよ」「こうなっちゃったらどうするの」と言うことを深夜のバラエティ番組でも何でもいいから憲法に関心のない人、放射能に関心のない人にはじめて来月言ったってしてくれるような番組でも、広告でもいいからお願いしたい。

【憲法を生活の中で活かしていくことが大切】

●学生時代から元号の法制化とか、君が代の問題とか、変わっていく中でずっと思いはあったのですが、ここ1~2ヶ月は憲法問題をもう一回考えてみようとなったのですが、この会のチラシにある『映画日本国憲法』を友人から借りて2~3回見たが非常に良かった。基礎的なところで日本国憲法に対する今の思いがちぐはぐになってしまっているところがあるな、と危機感を感じているのは一緒なのだろうけれども前提条件が少しずつ違っているんじゃないか。

GHQから与えられた憲法であるという考え方があるが、けて日本人も幣原内閣はあまりいいのを作れなかったと、前の憲法を多く引きつったままの憲法であったと。そして民衆の作った憲法がもう一つあったと、それをGHQも合従して作ったと丸山真男が話をしていた。日本国憲法をどのように見ていくかはこの映画を見たときにいいなと思った。

●憲法についてみんなで考えていく、寄り生活の中に憲法を入れていくと言うことか。

○ 市川房枝記念会のボランティアを10年やっている。憲法の制定過程について『女性展望』誌に中央大学の前野先生、京都大学の高橋先生が書いている。1冊400円で求めて下さい。

○ 婦人有権者同盟も震災・原発以降いろいろな運動をしてきたが、12月の選挙の後、憲法改悪阻止の運動に



力を入れている。機関誌にそのことが書いてあるので見て欲しい。また自民党案がどんなにひどいか、私

たちが持っている憲法が国民にとって大事なものか、ヤマウと敏弘さんが書いたもの1冊300円で売っている。

学校で憲法について一応習ったのだが憲法についてどういものかあまり知らなかった。憲法というものは権力を縛って弱い立場にある国民を護るための法律でだから簡単に変えてはいけなしふつうのときどきの状況で変えられる法律とは違う、そういうものだと言うことを最近感じている。

●96条の改正に反対。戦前戦中の明治憲法の下で、日本の軍隊は東南アジアをはじめ多くの国の人々を殺害してきた。日本の陸軍、海軍の兵士も多くの犠牲を出しましたし、日本の国民も大勢死にました。そういう意味では軍隊は国民を守らない、国も守らない、では何を守ったのか何か、天皇だけだったと思います。

ひるがえって戦後、民主憲法になってその憲法の下で、海外の人達を一人も殺していません。日本人も犠牲になっていない。これは本当に素晴らしいことと思う。今回の自民党の改革案では自衛隊を国防軍に言うことは当然徴兵制にすると言うことですし、徴兵制と言うことは若者が否応なしに軍隊に入られます。20前後の若者も徴兵検査を受けて軍隊に入ることになる。20代、30代、そして10代。軍隊に入っても、これを決める政治家は一人も軍隊に入らない。入っても上で命令する立場で自分たちが鉄砲を担いで前線に立つことはない。それは誰が考えても分かることだ。

第2回憲法を考える映画の会(5月19日)の映画の後の話し合い 4

安倍首相の祖父は岸信介。岸信介の印象は新安保条約を強行採決した首相との認識しかなかったが、岸が満州国で3年間で何をやってきたのかを知った。

軍人ではないが文民のトップの地位にいて満州国を動かして中国人を苦しめることで、莫大な利益を得て多くの人脈をつかって、満州国は無くなったがその後の日本社会で満州国でやったことを戦後移植して経営してきたと。そういう祖父を安倍晋三は尊敬している。

美しい日本をつくるとか、強い国を取り戻すと非常に曖昧な言葉だが、その言葉の後ろには戦前の日本をつくりたい、また武器を持って海外に進出したいのが見え隠れする気がする。大変危険なことだ。自民党の改革草案に目を通したが、とんでもない内容だ。

今の憲法は日本の国民を守ってきたし、海外の人達も、海外にも侵略しないで命も奪ってこなかった大変素晴らしい憲法だ。これは守るべきだ。

7月に『日本の青空』が上映予定になっている(プログラム変更で8月の予定)一部の人間はアメリカの押しつけ憲法だと言っているが、確かにアメリカが主導して制定したが、日本人に出させたら戦前の憲法と変わらなくて市民グループの人が提案した憲法案を取り入れて制定された憲法だと言っているのがこの映画に描かれている。

● 憲法改正と言うことひどいことだ。

秘密保全法など非常に恐ろしい状況になっている。昔は民度というものがあつたが原発の反対が6割7割あつても原発を推進する政党が勝ってしまう。危機感はあるも、やはり参議院選挙、民主が問われている。この憲法ができたときからの日本の歴史というものに対して風化が進んでいると思う。今こそ歴史を振り返る必要があるのでは無いか。市川さんの映画を見てそう考えた。

● こうゆう状況で何かしなければと思って参加した。より多くの人に見てもらいたいと思う。

● 前回96条の話がでてあれはどういうことかと言うことの質問があつたが、その後96条問題が知られ新聞紙上などでも取り上げられた。

憲法はほとんどの国で個人つまり国民をまもるものであつて立憲主義とはそのかんがえかたにもとづいている。だから、96条で憲法を変えやすくする、つまり立憲主義を危くすることは憲法そのものを危くするということと思う。

4月以来の憲法をめぐる動きを自分の考えも交えてま

めてみた。前回の映画の会(4月6日)から今日の会までに憲法をめぐるいろいろな動きがあつた。

毎日の新聞を見るたびに、一喜一憂というか一喜一憂憂憂…してたが、憲法を考える機会が増えると考えれば、悪いことだけでもなさそう。この間の動き、わかつたことを準備会として整理してみた。

- 安部自民党政権は 96 条改正(改正手続き要件)を参議院選挙の争点にすることを明言しました。(改正の最も実現性のある同意される条文と踏んだのでしよう)
- でも憲法は変えにくく作られていること、それは近代憲法原理と言うことがわかつてきて「憲法とは何か?」「立憲主義とは何か?」という方に話が進んで、安部さんたち自民党の改憲派の「憲法」に対する無知、理解の低さが露呈するに至っています。
- こうした立憲主義の原則を無視している、理解していないのが、自民党の憲法草案であることがわかつてきました。
- その自民党草案のねらいは①復古的反動的な部分をめざす(国を愛し、国のために言うことを聞くのが国民であるべき)②新自由主義の推進をめざす(財政・経済の動きに文句を言わず自立自助、自己責任を受け入れる)③軍事大国をめざす(アメリカの言いなりになってその肩代わりをする)ところにあるのでしょうか?
- 別の言い方でこの自民党草案の問題点をあげると①立憲主義の否定②戦争のできる国へ③国民主権の後退(天皇の元首化=国家)④人権保障の後退(表現の自由)と言うことで日本国憲法の3原則と私たちが教えられてきたことを否定するばかりでなく憲法そのものを否定しようとしているようです。(あるいは憲法は国民を支配する道具だと考え違っている)
- でも非難の声が高まり彼らの無知無理解が明らかに成りそれは不利と判断するとあまり彼らの理想である憲法草案は表に出さず、アベノミクスの景気の良さだけで支持率も良いことだし、十分に参議院選は勝ると踏んでいるようです。
- 憲法の問題で言えば、明文改憲ができなくても解釈改憲でも実利をとれば良い、その現れが「国家安全基本法案(集団的自衛権の全面解禁)」であり「秘密保持法(表現の自由の著しい制限)」であり多数を背景に自分たちの「理想」を着々と実現しようとしています。
- 私たちは 96 条改訂に始まる改憲の動きを止めるとともに、選挙によって多数を得た勢力が、権力が行おうとするねらいを見極め、戦い続けなければならない。
- それには国家と個人、国家とは何かを問い直し、考え、自分たちのものにするチャンスかもしれない。

■ 第1回～第4回までの「憲法を考える映画」の会の準備と経過の報告

- 2012年12月22日(土) 有志、準備の話し合い
- 2013年01月29日(火) 有志、準備の話し合い
- 2013年02月01日(金) 日本婦人有権者同盟(新宿)訪問
- 2013年02月27日(水) シグロ訪問(試写用DVD 借り出し)
- 2013年03月02日(土) **第1回準備会(千駄ヶ谷)**
- 2013年03月13日(水) シグロ訪問(試写用DVD 返却)
- 2013年03月14日(木) 青銅プロダクション訪問(DVD 購入)
- 2013年03月16日(土) **第2回準備会(千駄ヶ谷)**
- 2013年03月18日(月) 法学館憲法研究所(渋谷)訪問
- 2013年03月21日(木) 日本婦人有権者同盟訪問(協力案内)
- 2013年03月22日(金) 9条市民フェスタ憲法講演会参加
- 2013年04月04日(木) 直前準備会
- 2013年04月04日(木) 東京都地婦連訪問(チラシ案内)
- 2013年04月06日(土) **第1回憲法を考える映画の会**
- 2013年04月11日(木) 九条連(目黒)訪問(協力案内)
- 2013年04月20日(土) 憲法市民講座参加(チラシ案内)
- 2013年04月21日(日) 第3回準備会(千駄ヶ谷)
- 2013年04月25日(木) 日本婦人有権者同盟講演会参加
- 2013年04月25日(木) 東京法律事務所憲法講演会参加
- 2013年05月03日(祝) **第3回準備会(下北沢)**
「ジャン・ユンカーマン監督と『日本国憲法の今』を語ろう」に参加
- 2013年05月17日(金) 直前準備会
- 2013年05月19日(日) **第2回憲法を考える映画の会**
- 2013年06月01日(土) 第4回準備会(千駄ヶ谷)
- 2013年06月12日(水) 直前準備会
- 2013年06月15日(土) **第3回憲法を考える映画の会**
- 2013年06月22日(土) 第5回準備会(千駄ヶ谷)
- 2013年06月29日(土) 山梨憲法問題を考える山梨集会参加
- 2013年07月04日(木) 直前準備会
- 2013年07月06日(土) **第4回憲法を考える映画の会**
- 2013年08月10日(土) **第5回憲法を考える映画の会(予定)**
- 2013年09月14日(土) **第6回憲法を考える映画の会(予定)**

■ 収支報告(第2回分)

・ 収入	当日参加費(一般40人・学生2人)	33,000円
	カンパ・寄付	11,700円
	収入計	44,700円
・ 支出	DVD 借り出し料	25,250円
	会場費(婦選会館)	14,550円
	案内チラシ印刷費	6,320円
	雑費(養生テープ)	1,227円
	資料コピー代	2,580円
	メール便	3,840円
	支出計	53,726円
・ 残高		-9,067円

【経過雑感】

- 昨年12月の総選挙で自民党が政権にとって、安部さんが「次は夏の参議院選挙で多数を取ったら改憲への道につき進む」というのを聞いた時から、この「憲法を考える映画の会」は始まりました。
- おそらく自民党は大勝し、ここぞとばかりに改憲の動きが声高に語られるのかもしれませんが。私たちは「反改憲」に力を集めることができなかったのでしょうか？
- でも、おかげさまで自分自身を含めて憲法について勉強になったと思います。憲法と一緒に考えていくことを通して今まで考えたこともなかったようないろいろなことを考えることができたし、何より自分の政治意識と言うことについてまた権利意識と言うことについて考えることができました。
- 国民の一人一人がこのように憲法について、また自分について考えたとき、憲法はほんとうに私たちのものになるのでは無いでしょうか？

「憲法を考える映画の会あとおいニュース」の第2号をお送りします。本来は前の「映画の会」の報告と次の「映画の会」の案内を兼ねて、映画の会の合間に月1回発行することを予定していたのですが、5月1日号の次は7月1日号とひと月とんでしまいました。ですから第4回の案内と第2回の報告という変則的な紹介になってしまいました。第3回の話し合いの報告は8月1日発行第3号になります(かな?)

「憲法を考える映画の会あとおいニュース」は主に映画の後の話し合いでどんな話をみなさんが話されたかを伝えることができると考えたものです。毎回必ず出席されなくとも、この「あとおいニュース」を読んでもいれどどんな話がでていのか分かって、そこの話がつながっていくことになるのを期待したものです。私は録音を聞きながら書き起こしみなさんの話を丁寧にもう一度聞くのが実は楽しみです。みなさんが話されていることをかみしめながら聞いて気持ちと同じの方が他にもいると言うことがとても励まされる思いがするからです。(あとおい担当者)

憲法を考える映画の会を あちこちで

- 仲間を集めましょう！
 - ・ひとりでも「映画の会」は始められます。
 - ・でも仲間がいると、続けられ、ひろがります。
 - 「映画の会」の準備を始めましょう！
 - ・会場を決め予約、日時を決めましょう
 - ・予算・計画を立てましょう
 - ・映画を手配しましょう ・機材を準備しましょう
 - ・宣伝をしましょう(案内チラシ・新聞などへの宣伝などなど)
 - 「映画の会」の当日、呼びかけましょう！
 - ・映画を見た後、短い時間でも話をしましょう
 - ・参加してくれた人に次の会の準備をいっしょにやれる人を呼びかけましょう
- * 映画の入手先・貸出先など、お気軽にお問い合わせください。
- * わたしたちは、映画会の拡がりをめざして「上映会マニュアル」、映画の貸出先などを記した「憲法を考える映画のリスト」を作ります。

■憲法を考える映画の会の実績

あちこちで「戦争を考える映画の会」が広がろうとしています。

6月～7月「山梨県内で憲法問題を考える」山梨集会」のみなさんが3回「映画の会」を開かれました。『戦争をしない国日本』が上映され、その後『日本の青空』がプログラムの候補になっています。

10月牛久の9条の会のみなさんが『ベアテの贈りもの』の「映画の会」を計画しています。このほかにも、八王子、西東京、熊本、長野、ピースボート船上などで「映画の会」の計画が検討されています。

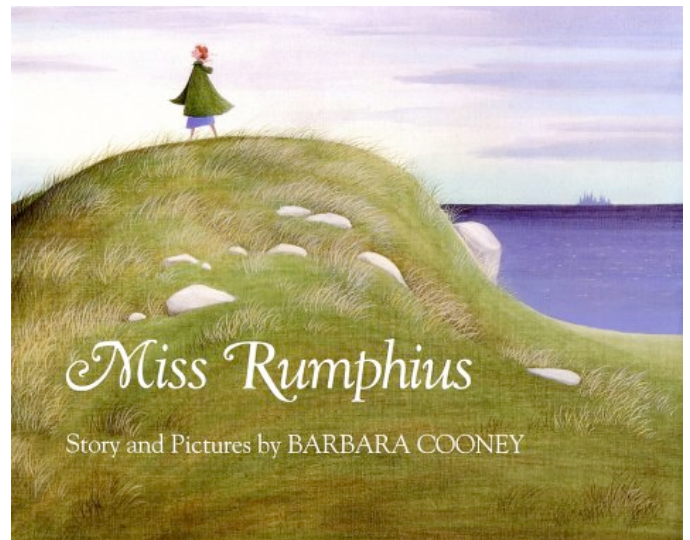
DVDの提供、どのように映画の会を準備し、映画の後、どんな話し合いにして行くか、力を合わせて行きたいと思えます。

■憲法を考える映画の会プログラム 8月9月

- 第5回 8月10日 映画 日本の青空
- 第6回 9月14日 映画 ベアテの贈りもの

■「憲法を考える映画の会」のこれから

- 連続上映会シリーズ第1期として9月まで残り三つの憲法プログラム「日本国憲法誕生」「日本の青空」「ベアテの贈りもの」を代々木の婦人会館で「映画の会」を行います。参議院選挙後の政治の動き、社会の動きをとらえながら効果的な「憲法について考える」、その大切さを訴える場をつくっていきます。
- 同時に10月以降も続けるかどうか、どのようなプログラムでやっていくか、どこでどのようにやっていくかを今まで参加していただいたみなさんとも相談して決めたいと思えます。「憲法」にこだわって続けるか、憲法とも密接に関わる「原発」「安保」「沖縄」「反戦」などのテーマを持った「映画の会」に発展させるか、みなさんの意見をお聞きするのが楽しみです。
- 志を同じくする人達、団体、集団やグループの人達と映画を使った「映画の会」をあちこちで開いていくことにも力を入れていきたいと思えます。『ルピナスさん』という絵本があります。ルピナスの種を行く先々にそっと撒いて、人知れずルピナスの花を咲かせてしまうおばさんのお話、それと同じようにあちこちで「映画の会」の花が開いて、一緒に映画を見て感動して、出会えて話ができたことを喜べるような場が広がったらいいな、と思えます。
- 近代美術館のフィルムセンターに憲法制定当時に憲法普及会が国民に向けて啓蒙用に作って配ったという短編映画「新憲法の成立」が眠っているそうです。みなさんと一緒に見たいですね。



主催：戦争を考える映画の会

〒185-0024
東京都国分寺市泉町3-5-6-303
TEL : 042-406-0502
E-mail : hanasaki33@me.com
検索 ➡ 憲法を考える映画の会